

完了後の評価個表

整理番号	1-1
------	-----

事業名	民有林補助治山事業 (地域防災対策総合治山)	都道府県名	北海道
事業実施地区名	赤石 (あかいし)	事業計画期間	平成13年度～平成18年度(6年間)
関係市町村名	神恵内村	事業実施主体	北海道
完了後経過年数	6年	管理主体	北海道
事業の概要・目的	<p>当地区は、神恵内村市街地から北西に3km程に位置する、標高5m～70mの急峻な海岸段丘斜面であり、山腹崩壊・落石・雪崩が頻繁に発生し、山腹直下の人家、国道に被害を与えていた。</p> <p>このため、崩壊斜面を早期に復旧し、保安林の防災機能を高度に発揮させ、山腹直下の人家、国道の保全を図ることを目的に法枠工等の山腹工を実施したものである。</p> <p>なお、平成14年の大雨により斜面の拡大崩壊が発生したため、平成15年に施工面積の増に伴う事業期間の延長など計画変更を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：山腹工2.34ha（法枠工23,408m²、伏工15,878m²等） ・総事業費：1,355,462千円 		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>当事業の実施により、山腹崩壊を防止し、山腹直下の人家、国道を山地災害から保全する効果を山地災害防止便益として計上しており、その算定基礎としている人家・国道等の数量に特段の変化は見られない。</p> <p style="text-align: center;"> 総便益(B) 2,837,114千円 総費用(C) 1,888,586千円 分析結果(B/C) 1.50 </p>		
② 事業効果の発現状況	<p>当事業の実施により山腹崩壊の防止が図られ、山腹直下の人家、国道の安全が保たれている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>当事業により整備した治山施設については、北海道において定期的に点検を行い、必要に応じて補修を実施して適正に維持管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>当事業の実施により、山腹崩壊の防止が図られ植生の回復が進んでいる。</p>		

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当事業の保全対象としている集落の人口、国道の重要性に特段の変化は見られない。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 主な保全対象：人家80戸、国道2600m
⑥ 今後の課題等	<p>当事業で施工した山腹工については機能・効果に問題なく、改善措置等の必要性は見られない。 今後は、定期的な点検等を実施していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 地元の意見： 事業実施により、土砂崩壊の防備機能の高度発揮に寄与しており、また、人家や国道の通行の安全が保たれていることから、当事業の実施の効果が発揮されている。（北海道）
評価結果	<ul style="list-style-type: none">・ 必要性： 斜面崩壊・落石・雪崩が頻繁に発生し、山腹直下の人家、国道に被害を与えていたことから、再度災害を防止するため事業の必要性が認められる。・ 効率性： 山腹工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的・効率的な工種・工法で実施しており、事業実施に当たってもコスト縮減に努めたことから、事業の効率性が認められる。・ 有効性： 当事業の実施により山腹崩壊・落石・雪崩の発生の防止が図られ、地域住民の生活や国道の通行の安全・安心が確保されていることから、事業の有効性が認められる。

整理番号

1

便 益 集 計 表
(治山事業)事業名：地域防災対策総合治山
施行箇所：赤石都道府県名：北海道
(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	207,770	
	流域貯水便益	11,344	
	水質浄化便益	27,128	
環境保全便益	炭素固定便益	55,694	
災害防止便益	山地災害防止便益	2,535,178	
総 便 益 (B)		2,837,114	
総 費 用 (C)		1,888,586	千円
費用便益比		$B \div C = \frac{2,837,114}{1,888,586} = 1.50$	

評価箇所概要図

整理番号	1
------	---

北海道

事業名	民有林補助治山事業 (地域防災対策総合治山)	地区名	赤石
-----	---------------------------	-----	----

